



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

令和5年度畜産用動物薬等の安定供給対策・研修強化事業

国内外の動物用医薬品流通実態調査事業
動物用医薬品流通実態調査報告書

令和6年3月

一般社団法人 全国動物薬品機材協会

1. はじめに

動物用医薬品等は、畜産用動物等の疾病予防ならびに治療、疾病の診断、成長と健康維持にとってなくてはならないもので、このうち、動物用医薬品は農林水産省の製造販売承認を受けているものが2,500品目(容量違いを含む)あり、ディーラー(卸売販売業者)が、獣医師、生産者等ユーザーの皆様へ提供しているディーラー出荷額(2023年)は約1,500億円です。

その安定供給は、現場にとって最重要であります。世界的規模での新型コロナウイルス感染症の猛威がおさまったとはいえ、海外製造所や国内工場の稼働率の低下、飛行機や船便の減便、コンテナの不足、原材料の不足、原材料費・製造費・運送費等の高騰、また世界における日本市場の位置づけなどから、やむを得ず一時的な欠品や割当販売、終売(販売終了)などが生じています。

そうした事案が発生した場合、メーカーはディーラー等に連絡文書(メール・FAX)を發出し、ディーラーではその内容を社内で共有し、迅速に現場の獣医師、生産者等のユーザーの皆様へ通知し、対応を検討し、現場での混乱やトラブル、動物に対する影響を最小限にするように鋭意努力することが求められます。

すなわち、連絡文書が重要な役割を果たしており、決定内容のほか、具体的な理由や原因、期間等が記載され、迅速に伝達されることが重要ですが、現場では、連絡のタイミング、内容等に起因する混乱・トラブル等が生じることがあります。

一般社団法人全国動物薬品器材協会では、この連絡文書に着目し、JRA 畜産振興事業を活用しアームズ㈱の協力を得て、動物用医薬品流通実態調査を実施しました。

具体的には、協会はディーラーの協力を得て、メーカーからディーラー各社に過去1年間に送付された出荷、欠品等に関する連絡文書(メール・FAX)を集め、対象品目、理由、発生時期、連絡先、解決見込み時期等を入力集計し、分析することとしました。

本調査結果報告書が、動物用医薬品等の安定供給に係る現場での混乱や苦情を減らす一助になることを願っております。

2. 調査対象と分析項目

今回調査対象とした連絡文書は、2023年にメーカーからディーラーに送られた出荷、欠品等に関する連絡文書(メール・FAX)1,114通です(表1)。集計の段階で、メーカーから複数のディーラーに通知された重複分を除くと713通となりました。

今回の調査対象となった文書を發出したメーカー数は表2の通り50社でした。

製品区分別では表3のとおりで、動物用医薬品が過半数を占め、次いで動物病院で販売されるペットフード/サプリメントでした。調査項目は、表4のとおりです。

表2 調査対象通知文書発出メーカー一覧(あいうえお順)

企業名	
あすかアニマルヘルス株式会社	株式会社野澤組
株式会社アスカメディカル	株式会社ハーベス
アルフレッサファーマ株式会社	株式会社ヒューベス
株式会社市瀬	株式会社ビルバックジャパン
株式会社イノセント	フォーク株式会社
株式会社インテグラル	富士平工業株式会社
エランコジャパン株式会社	物産アニマルヘルス株式会社/ 住友ファーマアニマルヘルス株式会社
株式会社科学飼料研究所	ベーリンガーインゲルハイムアニマルヘル スジャパン株式会社
株式会社協同インターナショナル	ペットライン株式会社
共立製薬株式会社	株式会社ホースケアプロダクツ
株式会社キリカン洋行	明治アニマルヘルス株式会社
株式会社 金鷄製作所	株式会社メニワン
ケイ・アイ化成株式会社 金鷄製作所	株式会社森乳サンワールド
健栄製薬株式会社	株式会社養日化学研究所
弘進ゴム株式会社	リケンベッツファーマ株式会社
ささえあ製薬株式会社	ロイヤルカナンジャポン合同会社/ 共立製薬株式会社
株式会社サン・メディカ	株式会社ワイピーテック
株式会社ジャパンペットコミュニケーションズ	ワクチノーバ株式会社
ゾエティス・ジャパン株式会社	株式会社ワンタッチ畜産資材研究所
テルモ株式会社	AGC 株式会社/共立製薬株式会社
東亜薬品工業株式会社	エーアールシー産業株式会社
日生研株式会社	株式会社 EBM トレーディングジャパン
合同会社日本 IMI/ 明治アニマルヘルス株式 会社	Huvepharma Japan 株式会社
日本全薬工業株式会社	MSD アニマルヘルス株式会社
日本ヒルズ・コルゲート株式会社	株式会社 QIX

表 3 製品区分別 調査対象文書数(重複除く)

No	製品区分	文書数
1	動物用医薬品	406
2	ペットフード/サプリメント	204
3	混合飼料、飼料添加物	46
4	雑貨	27
5	動物用医療機器	18
6	動物用体外診断用医薬品	9
7	動物用医薬部外品	3
	計	713

表 4 調査項目

記載内容の確認							
文書名	発出日	宛先	製品名	供給状況	理由	解決見込み時期	追加文書
記載の有無の確認							
規格・包装		統一商品コード		社内商品コード		ロット番号	使用期限
文書名に製品名の有無			代表電話	部署名	担当者名	携帯電話	メールアドレス

3. 集計結果

(1) 製品供給状況と解決見込み時期

通知に記載の安定供給に係る項目(製品供給状況)と解決見込み時期は表 5 のとおりです。

ア 在庫がなくなり次第欠品する状況を通知する「欠品」

713 通中 279 通で、全体の 4 割(39%)でした。

欠品の解決見込み時期は「1 ヶ月以内」を予定している事例が最も多く(112 通/279 通、40%)、次に、解決見込み時期が「未定」とされているものが多くあります(53 通/279 通、19%)。

イ 「出荷再開」

通知文書は「欠品」に次いで多く、713 通中 154 通 (22%)であり、その中では「1 週間以内」に通常の出荷に復帰することを示すものが 81%(125 通/154 通)です。

表 5 製品供給状況と解決見込み時期

	解決見込み時期							
	1週間以内	1ヶ月以内	3ヶ月以内	4ヶ月以上	未定	なし	様々	総計
欠品	12	112	41	25	53		36	279
出荷再開	125	23	3	2	1			154
割当販売	12	32	22	6	22		5	99
出荷再開延期	2	10	1	2	3			18
ロット逆転	4				1			5
出荷期間延長	1			1				2
欠品と割当販売		2	1				24	27
終売						115		115
その他	5	3	3		1	2		14
総計	161	182	71	36	81	117	65	713

ウ 「割当販売」(メーカーによっては「調整出荷」と記載)

メーカーに在庫は残っているが、急な需要増加の見込みに対して既存顧客への供給を確保するためにディーラーに販売数量を割当すること等を示すもので、全体の14%(99通/713通)です。その中では、解決見込み時期を「1ヶ月以内」に予定している事例が32%と最多です(32通/99通)。

エ 「出荷再開延期」

「出荷再開」を一旦通知しながらも、それが遅れる場合に事前に訂正通知を发出するものが「出荷再開延期」文書であり、18通です。

オ 「ロット逆転」

「ロット逆転」は、有効期限が異なるロットがある場合に将来的な「欠品」を回避するため等の目的で実施されます。今回の調査では5通です。

カ 「出荷期間延期」

欠品になる状況を少しでも回避するため、現在出荷中のロットの出荷期間を自社の規程から逸脱して延長するものです。多くのメーカーは、製品の有効期限が6ヶ月未満になると自主的に出荷を止めるところ、次ロットの入手が遅れている場合、現在のロットの有効期限が6ヶ月未満であって出荷する場合があります。あくまでも緊急避難的な措置で、今回の調査においても2通のみです。

また、「出荷期間延期」通知では「次ロットの入荷の際には交換する」旨のことが記載されています。

キ 「欠品」と「割当販売」の併記

数社のメーカーでは、複数の製品について1通の通知文書に「欠品」と「割当販売」を併記している事例がありました。

その場合、解決見込み時期が様々です。

ク 「終売」

調査した文書の16%(115通/713通)でした。

「終売」では「現有在庫で販売終了」としている通知が多く、解決見込み時期の欄は「なし」としました。

(2) 理由の記載の有無

欠品、出荷再開、終売など製品の安定供給について、その「理由」の記載の有無は表6のとおりです。

表6 製品供給状況別の理由の記載

	理由の記載		計
	あり	なし	
欠品	185	94	279
出荷再開	87	67	154
割当販売	85	16	99
出荷再開延期	13	5	18
ロット逆転	4	-	4
出荷期間延長	2	-	2
欠品と割当販売	2	25	27
終売	79	36	115
その他	9	6	15
計	415	298	713

「理由」が記載された連絡文書は全体の58%(415通/713通)です。

特に、「欠品」の場合、66%(185通/279通)、「割当販売」で86%(85通/99通)、「出荷再開延期」で72%(13通/18通)、「終売」で69%(79通/115通)と高い傾向がみられます。しかし、「理由」の記載がない場合があり、「欠品」(94通)や「終売」(36通)です。

なお、「その他」には取扱期間の変更(周年→春・夏)や製品切り換え、製品の規格変更などがあります。

(3) 具体的な理由

具体的な理由は以下の表 7 から表 12 です。

ア 欠品

欠品の理由は、「予想を超える受注」が最も多く、4 割弱(71 通/185 通)あります。次いで「原材料の調達の遅れ」、「製造元での製造遅延」と続いています。なお、理由として、「諸般の事情により」と記載のものがあります。

表 7 欠品に関する具体的な理由

具体的な理由	通数
予想を超える受注により	71
原材料の調達の遅れ	24
製造元での製造遅延	22
輸入や輸送の遅れ	14
製造元との交渉、調整の不備	13
諸般の事情により	11
製品の品質、包装、ラベルの不備	9
生産設備のトラブル	8
GMP 等、薬機法上の対応	6
製造ラインの移転	3
製品リニューアルのため	3
他社製品の欠品の影響	1
(空白)	94
計	279

イ 出荷再開

出荷再開の理由は、「安定供給の目処がたったため」、(46%、71 通/154 通)が多く、一方、記載がない空白も多くあります(67 通)。

表 8 出荷再開に関する具体的な理由

具体的な理由	通数
安定供給の目処がたったため	71
輸入時期が確定	12
薬機法上の対応を完了	3
販売会社の変更	1
(空白)	67
計	154

ウ 割当販売

割当販売が実施される場合の理由は、欠品の時と同様に「予想を超える受注」「製造元での製造遅延、輸入・輸送の遅延」のほか、「既存の顧客への供給を確保するため」があります。

また、「価格改定前の駆け込み需要に対応するため」や「他社製品の供給問題の影響で注文が増えたため」も挙げられています。

表 9 割当販売に関する具体的な理由

具体的な理由	通数
予測を超える受注のため	23
海外製造所での製造遅延、輸入・輸送の遅延が生じたため	20
既存の顧客への供給を確保するため	14
価格改定による改定前の需要増が見込まれるため	8
他社製品の供給問題の影響で注文が増えたため	7
原料・資材の不足、調達遅れにより	6
品質、包装、表記事項の不備に対応するため	4
製造国または日本での薬機法上の指摘	1
(空白)	16
計	99

エ 終売

製品が終売に至る理由としては「原材料の不足、製造コストの高騰により」が最も多く、「製造元での製造終了決定」や「販売数量・需要の減少」を加えると約半数になり、このほか「諸般の事情により」があります。

表 10 終売に関する具体的な理由

具体的な理由	通数
原材料の不足、製造コストの高騰により	32
諸般の事情により	18
製造元での製造終了決定	11
販売数量・需要の減少	8
販売会社の変更・事業承継	6
品質上の不備のため	2
製品構成の見直し、選択と集中	2
(空白)	36
計	115

オ 出荷再開延期

あまり多くの報告はありませんが、理由としては「製造スケジュールがさらに遅延」「包材の入手遅延」があげられます。

表 11 出荷再開延期に関する具体的な理由

具体的な理由	通数
製造スケジュールがさらに遅延	7
製造工程における包材の入手遅延	3
使用期限の誤記が発生	2
薬事手続きにさらに時間を要する	1
(空白)	4
計	17

カ 欠品と割当販売

異なる製品の「欠品」と「割当販売」をまとめて「欠品及び在庫調整製品の出荷予定日ご案内」としているケースがあります。具体的に「新型コロナ等の影響により工場での製造遅延、並びに港湾混雑、航空旅客機の減便等による輸送遅延」「製造遅延により納期遅れ」という記載があります。

キ その他の製品供給状況

「出荷期間延長」「ロット逆転」「その他」のケースがあり、特定の理由の記載がありません。

表 12 その他に関する具体的な理由

製品供給状況	具体的な理由	通数
出荷期間延長	次ロットの製造および輸送に遅延が生じたため	1
	出荷期間を最大で2ヶ月間延長	1
ロット逆転	ラベルの修正を施し出荷	1
	ロット番号の順番が変則的になる	1
	出荷予定ロット番号が前後する	1
	有効期限が短い製品を出すべきところ長い製品を出荷していた	1
	出荷予定のロットが前後する形となる	1
その他	FAMIC 立ち会いの下飼料等の GMP ガイドライン中間調査を実施	1
	原材料の一部変更および包装サイズ変更による合理化	2
	春・夏季期間の在庫取扱へ変更	1

(4) 連絡文書の宛先と発出日の記載方法

ア 全体

宛名の記載方法は、文書を送付する対象別に、「特約店、卸売会社」、「お得意様、お客様」及び「獣医師、先生、動物病院」、並びにこれらに類似の記載の3つに分けられます。このうち、「お得意様、お客様」は、ディーラー、獣医師、さらに生産者なども含まれると考えられます。

発出日の記載方法は、「月と日の両方を記載する方法」、「月のみ記載する方法」及び「〇月吉日と記載する方法」の3つに大別されました(表13)。

表13 連絡文書の発出日と宛先の記載方法

発出日の 記載方法	宛先			計
	特約店、 卸売会社	お得意様、 お客様	獣医師、先生、 動物病院	
月日の記載あり	335	81	32	448
月のみ	68	73	32	173
吉日	69	19	4	92
計	472	173	68	713

イ 発出日

顧客への連絡方法は、訪問時に手渡すというのではなく、電子メールやFAXで時間差がなく通知する方法に移行しており、月日まで記載する文書数が最も多く、特約店・卸売会社向けには70%(335/472)で、全体では63%(448通/713通)を占めます。

メーカーにより宛先ごとに記載方法が決まっており、宛先がディーラーの場合は「月日両方」を記載し、宛先が獣医師やお得意様の場合は「月のみ」を記載するメーカーが多くみられました。

なお、宛先がディーラーであっても「月のみ」の記載のメーカーも少数あります。これは、連絡と発出日の日付がずれる場合などに有効です。

また、宛先のいかんにかかわらず、「月日両方」を記載するメーカーもあります。

ウ 製品供給状況と発出日の記載方法

製品供給状況のいかんにかかわらず発出日の記載方法は「月日の記載」が過半を占めています。一方、「月のみ」「吉日」と日を特定しないケースも1/3あります(表14)。

表 14 製品供給状況と発出日の記載方法

発出日の記載	製品供給状況									計
	欠品中	出荷再開	割当販売	出荷再開延期	ロット逆転	出荷期間延長	欠品と割当販売	終売	その他	
月日の記載	163	109	78	13	5	2	27	42	9	448
月のみ	66	36	17	5				49		173
吉日	50	9	4					24	5	92
計	279	154	99	18	5	2	27	115	14	713

(5) 製品規格・商品コードの記載の有無

ア 製品規格の記載の有無

連絡文書中に「当該製品の製品規格と商品コード」の記載の有無についてみると、記載ありが過半ですが、「製品の規格・包装の記載がない」のが 29% (204 通/713 通)、「統一商品コードの記載がない」のが 42% (303 通/713 通) でした。また、メーカー独自の社内商品コードの記載がない文書は全体の 71% を占めました (503 通/713 通) (表 15)。

表 15 文書中に製品規格・商品コードの記載の有無

連絡文書の件名に 製品名の記載	製品規格・包装の 記載		統一商品コードの 記載		社内商品コード の記載		計
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	
あり	396	169	349	216	160	405	565
なし	113	35	61	87	50	98	148
計	509	204	410	303	210	503	713

- イ 宛先別の統一商品コードの記載の有無連絡文書の宛先が「特約店、卸売会社」の場合、製品名に加えて統一商品コードの記載がある連絡文書は、76% (360 通/472) です。一方、「獣医師、動物病院」の場合は統一商品コードが記載される場合は少なく (22%、15 通/68 通)、対象がディーラー以外も含む「お客様、お客様」でも統一商品コードが記載される場合は少ないです (20%、35 通/173 通)。
- 連絡文書に統一商品コードが記載されることにより、メーカー・ディーラー間、社内の各支店や出張所等の連絡、さらには獣医師や生産者等の最終顧客との連絡等において、省力化でき、欠品、割当販売、出荷再開、終売などの製品供給状況を正確に、迅速に伝達することを可能にします (表 16)。
- (記載がない場合は、製品マスタから再確認する必要があります)

表 16 宛先別の統一商品コードの記載の有無

宛先	統一商品コード		計
	あり	なし	
特約店、卸売会社	360	112	472
お客様、お客様	35	138	173
獣医師、動物病院	15	53	68
計	410	303	713

ウ 製品区分別の商品コードの記載の有無

全体では統一商品コードの記載が統一商品コードの記載があるものは全体の 60%弱 (410 通/713 通) で、メーカー独自に設定する社内商品コードの記載があるのは 30%弱 (210 通/713 通) です(表 17)。

製品別にみると、動物用医薬品では統一商品コードが記載されている通知は 65%です。

表 17 製品区分別の文書中に商品コードの記載の有無

製品区分	統一商品コード		社内商品コード		計
	あり	なし	あり	なし	
動物用医薬品	265	141	103	303	406
混合飼料、飼料添加物	23	23	20	26	46
ペットフード/サプリメント	96	108	63	141	204
動物用医療機器	6	12	6	12	18
動物用体外診断用医薬品	5	4	5	4	9
動物用医薬部外品	3		3		3
雑貨	12	15	10	17	27
計	410	303	210	503	713

(6) 製品名の記載の有無

連絡文書の件名に対象となる製品名を記載している文書は 80%弱 (565 通/713 通) で、残りの 21%は、件名に製品名の記載はありません。

なお、件名に製品名の記載がないケースは、各メーカーの定性的なテンプレートになった連絡文書で、ペットフード/サプリメントメーカーに多い傾向がみられます(125 通/204 通) (表 18)。

表 18 連絡文書の件名に製品名の記載の有無

製品区分	連絡文書の件名に製品名の記載の有無		
	あり	なし	計
動物用医薬品	384	22	406
混合飼料、飼料添加物	46		46
ペットフード/サプリメント	79	125	204
動物用医療機器	18		18
動物用体外診断用医薬品	9		9
動物用医薬部外品	3		3
雑貨	26	1	27
計	565	148	713

(7) 連絡先の記載の有無

メーカーとディーラーの担当者は日ごろから密接な連絡を取りあっており、あえて連絡文書に明記する必要はなく、「担当部署または担当者までご連絡下さい」と記載されています。

なお、連絡文書中に連絡先の記載の有無があるかどうかを表 19 にまとめました。

表 19 連絡文書中に連絡先の記載の有無

代表電話 の記載	部署名		担当者名		携帯電話		メールアドレス		計
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	
あり	190	71	7	254	1	260	7	254	261
なし	197	255	6	446	3	449	5	447	452
計	387	326	13	700	4	709	12	701	713

4. メーカーによる追加の補足資料

メーカーからディーラーへの連絡文書のほかに、「出荷制限中の製品一覧」「原料メーカーの事情説明書」、「代替用の別濃度製品の変換早見表」等を添付されていることがあります。

5. まとめ

動物用医薬品等の安定供給に資するため、動物用医薬品流通実態調査と題して、過去1年間にメーカーからディーラー社に送付された出荷、欠品等に関する連絡文書(メール・FAX)を集計調査しました。

動物用医薬品等は、畜産用動物等の疾病予防ならびに治療、疾病の診断、成長と健康維持に欠くべからざるものであり、製品と情報がメーカー、ディーラー、獣医師や生産者へと的確に提供されることが重要であり、関係者が相互に理解し、さらなる協力体制を築くことが期待されます。

以上